

令和4年第6回（12月）
宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	川 野 武 志	議員	P 1
通告第 2 号	山 下 秋 夫	議員	P 3
通告第 3 号	丸 山 妙 子	議員	P 6
通告第 4 号	深 井 義 秋	議員	P 8
通告第 5 号	塚 村 香 織	議員	P 1 0
通告第 6 号	丸 藤 栄 一	議員	P 1 2
通告第 7 号	田 島 正 徳	議員	P 1 4
通告第 8 号	小河原 正	議員	P 1 6
通告第 9 号	土 渕 保 美	議員	P 1 7
通告第 1 0 号	泉 伸一郎	議員	P 1 9
通告第 1 1 号	角 野 由紀子	議員	P 2 1
通告第 1 2 号	金 子 正 志	議員	P 2 3
通告第 1 3 号	西 村 茂 久	議員	P 2 6

令和4年12月 定例会

通告第 1 号

令和4年11月8日 午前8時55分受付

令和4年11月8日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 川野 武志

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 町立保育園の時間延長について	<p>町立保育園はこれまで、私立保育園より開所時間が短かったが、時間延長については町長の公約にも掲げられ、令和5年度から実施されるとのこと。開所時間が延長されれば、利用している保護者の利便性が向上され、子育て支援に寄与できると考えられますが、保育園としては子供の安全を守るため、しっかりとした受け入れ体制を構築する必要があると思います。そこで次の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 時間延長に伴う保育士のシフト体制と労働時間の管理は② 保育の質の確保のための保育士の増員の考えは③ 時間延長に伴う保育料への影響と負担軽減の考えは
2 和戸駅西側の残土の山撤去後の跡地利用について	<p>町では、残土の山解消に向けて相続財産管理人の選任を行い、撤去に向けて動き始めています。残土の山撤去後においては、長期的視点では和戸駅西口開設や駅西側地区の整備等に合わせて、利活用を考えていく必要があると思います。</p> <p>しかし、短期的視点では、雑草は毎年伸びるため、継続的な管理だけではなく、暫定的な利用についても考える必要があります。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 残土撤去後の土地活用に対する町の考えは② 暫定利用として駐車場や公園・広場とする考えは③ 残土撤去や跡地整備のための資金計画は

3 和戸駅西口開設に向けた基金創設について

和戸駅西口開設については、これまで東武鉄道に対して何度も要望等を実施していることは聞いていますが、西口開設にあたっては町の負担が大きいと、財政的にも厳しい状況だと思っております。和戸駅西口開設は、新井町長の公約の一つとしても位置付けられており、周辺住民としては一日も早い整備実現を大いに期待しているところです。

そこで次の点についてお伺いします。

- ① 過去において公共施設整備に向けた基金創設の経緯やその内容は
- ② 基金創設の条件や問題点・課題は
- ③ 和戸駅西口整備に向けた基金創設の考えは

4 広域道路ネットワークの整備について

町では、第5次総合計画に基づき各種事業に取り組んでいますが、近隣市町への広域ネットワーク道路の整備は、宮代町の将来を考える上でも、優先順位が高い事業であるため、その着実な推進が求められます。特に、都市計画道路万願寺橋通り線（町道第75号線）は、和戸駅周辺活性化事業との関連が深く、地権者等も重なる事業となります。

そこで次の点についてお伺いします。

- ① 前期実行計画に位置付けられた和戸駅周辺活性化事業は、令和4年度に事業化検討調査を実施することになっていますが、その進捗よくと今年度末までの取組予定は
- ② 万願寺橋通り線の整備は、須賀上交差点の調査・設計等を令和6年度から実施予定となっておりますが、和戸駅周辺活性化事業に伴う地権者等への説明と合わせて取り組むべきと思いますが、前倒しで実施する考えは
- ③ 須賀上交差点の渋滞緩和に向けて、暫定的な交差点改良を行うための県との協議・調整の状況は

令和4年12月定例会

通告第 2 号

令和4年11月8日 午前10時50分受付

2022年11月8日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 山下 秋夫

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質問の要旨

1、水道料金の見直しについて

宮代町は、現在、月換算した水道基本料金は、口径13ミリ1,463円、口径20ミリ1,540円となっています。課税者の平均収入は、1991年度413万円をピークに2021年度313万円と実に100万円も減収をしてしまいました。そして新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい経済的にも町民のダメージは大きいものです。町も、基本料金を2カ月間無償にする措置を講じられたところですが、また、2回目も実施をすることが決まりました。しかし、町民の収入は連続しての物価高と連動して伸びが鈍くなっています。新型コロナウイルス感染症防止のために、手洗い、うがい、洗濯、お風呂に入り清潔を保たなければなりません。水道料金を滞納世帯や基本水量以内の家庭では、料金を気にしながらの使用です。基本料金・水量の見直しについて伺います。

- ① 基本水量を使用分量に改めること
- ② 基本料金を引き下げること
- ③ 収入が減少または、生活困窮世帯の場合、無償措置とは別に納付の免除、一定割合減額すること

2、物価高による町民生活と町内業者への支援について

物価の高騰が止まりません。総務省の報道資料によると、令和4年9月分物価指数によると、調理食品 5.6%・生鮮魚介類 16.5%・穀類 7.2%・肉類 4.4%・電気代 21.5%・ガス代 19.4%等、前年同月に比べ上昇し、家庭での影響は深刻なものです。これだけ物価が高騰している中で2年連続の年金の引き下げ、国民年金は、4月から0.4%引き下げられました。さらに、宮代町は、国民健康保険の見直しを審議会に諮問もしています。何もかも値上げラッシュでやりくりも限界だという深刻な声が寄せられています。5月に発表された日銀の企業物価指数で国内物価指数は、前年比10%増、輸入物価指数は前年比44.6%増で、経験のない高騰になっています。政府が価格を管理している輸入小麦の売り渡し価格は、1年間で39.6%も上昇しました。石油、ガスなどは、84.4%増です。このまま推移すれば町内の産業や業者、消費者は危機に陥ります。全国商工団体の調査によると、原材料、仕入れ値が上昇した業者が78%にのぼり、価格を転嫁できない業者が6割を超えています。原因については、新型コロナウイルス、ロシアによるウクライナ侵略の影響だけでなく、アベノミクスの異次元の金融緩和が異常な円安と物価高騰で町民や町内業者を苦しめています。

①町民生活や町内業者の状況について、町長はどんな見解をお持ちでしょうか。

②前回、同様引き続き全世帯に水道基本料金2か月分無償、住民税非課税世帯への臨時特別交付金が10月臨時議会で補正予算が計上され議決されました。満場一致です。また、家庭急変世帯にも交付金が支給されますが提出する資料等が多いと聞きます。丁寧な説明と周知の徹底を求めるが伺います。

③建設業も資材高騰で深刻な状況です。全国建設労働組合総連合が行ったアンケートによれば工事価格が上がったのに、価格に転嫁できた業者は、40.3%にすぎません。その結果、利益が減収した事業者は64.9%、資金繰りが逼迫（ひっぱく）している業者が6社に1社となっています。こうした中、公共工事設計工事単価が主要12業種で3%引き上げられたと伺いましたが間違いがありませんか。

そして、建設業界は、重層下請け構造となっていると指摘をされています。建設業が大変な時に、公共工事に携わる建設労働者に対し、設計単価が確実に払われているかが危惧されます。町は、把握をしていますか。

④公共工事で働くすべての労働者の賃金について把握をするべきではありませんか。また、事業者への支援の拡大として、経営を圧迫している固定費への助成と事業継続支援金給付の実施を求めるが町長の見解を伺います。

3、和戸交差点に右折用信号機を

今、県道さいたま幸手線、通称、御成街道の改良工事が進んでいます。完成までには数年の時間がかかりそうです。2021年6月議会でも質問をしましたが、和戸交差点の交通量も多くなり右折信号機がないために、赤信号になってからの右折が多く、危険な状況です。歩行者もいます。管理者に右折信号機の設置を強く申し込むべきです。町の見解を伺います。

通告第 3 号

令和 4 年 12 月 定 例 会

令和 4 年 11 月 8 日 午前 11 時 10 分受付

令和 4 年 11 月 8 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸山 妙子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 令和 9 年度からのごみ処理の委託に向けて	久喜市の新炉でのごみ処理委託事業について、伺う。6 月 30 日の久喜市議会において、事業者及び予算額が賛成多数で可決された。これまでは、昭和 36 年より長きにわたり、久喜宮代衛生組合としてごみ全般の行政を担ってきた。一部事務組合である久喜宮代衛生組合議会は解散となる。ごみの処理については、令和 9 年度より久喜市へ委託となり、毎年委託料を払っていくことになる。新炉建設にあたり、当町の負担割合やプラスチックごみの対応、稼働後の施設利用等、町の考え方や進捗状況を伺う。
2. 犯罪被害者等支援条例の必要性を理解して制定を	9 月議会の決算特別委員会で質問した犯罪被害者等支援の条例について質問する。当町の人権推進室は人権についてしっかりと対応していると評価している。埼玉県は、犯罪被害者等支援条例を平成 30 年 3 月 30 日に施行している。県内では支援の条例の制定の数が 7 月 1 日現在、見舞金付き条例 13 市町、(さいたま市、川越市、春日部市、白岡市、久喜市、日高市、朝霞市、嵐山町、川島町、美里町、三芳町、寄居町、滑川町) 理念条例 5

	<p>市町、(熊谷市、川口市、東松山市、戸田市、吉見町)である。誰もが犯罪被害者やその家族になる可能性があり、条例があっても市町村で制度の差がある。しっかりと中味のある条例の策定が必要である。</p> <p>子育て支援だけでなく、誰一人取り残さない「途切れのない支援」の実現にむけて、犯罪被害者等支援条例について、町の進捗と制定実現に向け町の考えを伺う。</p>
<p>3. 学校生活について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況が続き、全国での不登校の児童・生徒が増加と報道されている。当町の状況を伺う。</p> <p>(1)不登校の生徒及び児童数 (2)教育支援センターの利用状況及び課題 (3)いじめ等、不登校の理由 (4)いじめ問題に係る第三者委員会の報告は。</p>
<p>4. 和戸地域の開発と経済効果は</p>	<p>第5次総合計画の和戸駅周辺活性化事業、和戸駅西口の残土撤去に係る費用、和戸横町の流通センターの稼働による収入等、今後どのように推移しているのか伺う。</p>

通告第 4 号

令和 4 年 12 月 定 例 会

令和 4 年 11 月 9 日 午前 10 時 00 分受付

令和 4 年 11 月 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 深井義秋

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 山崎山トラスト祭りについて	<p>宮代町では山崎山雑木林(さいたま緑のトラスト保全第5号地)、にて10月30日に自然観察、保全体験が行われました。その内容についてお伺いします。</p> <p>①参加者人数は ②どのような内容で行っているのか。 ③ボランティアの確保はどのような方法でしているのか。 ④講師と予算の確保は</p>
2. 高齢者のペット問題について	<p>高齢化が進む現代について、高齢者とペットの問題は日本各地で問題となっています。急な入院や飼い主の死亡によりペットが取り残されてしまうケースや、介護従事者にペットの問題を丸投げしているケースなど様々な問題を抱えています。全国の把握出来ている犬の飼育数は約710万頭、その中で約2割が60代以上の飼い主だといわれています。届出のない猫を含めると事態は深刻といえます。今後更に日本の高齢化が進むとこの割合が増加していくと考えられます。高齢者がペットのことも含め、安心して住み慣れた地域で最後まで生活できるようお伺いします。</p>

- ① ペットの数と 60 代以上の飼い主の割合は
- ② 60 代以上での 1 人暮らしの飼い主の人数は
- ③ 飼い主が亡くなった後のペットに対する町の対応は
- ④ 相談先や対応方法の分からずに困ったという状況があると聞いていますが、町は把握をしているか。

3. 日本工業大学のサイエンスプロジェクトについて

令和 4 年度の目標として日本工業大学の施設と専門的な人材を活用した理科授業を町内の中学校 1 校から 1 つの学年を実施していますが今後は技術教育を高めるため、小学校の先生の研修会等の実施し連携を深めていくことが必要と思われます。町の進捗状況をお伺いします。

- ① 日本工業大学の設備と先生に関する情報収集は
- ② 学校の教育課程の確認と必要な支援方法の検討は
- ③ 日本工業大学と教育委員会との情報交換会はどのような形で進められるのか。

4. 地域のオリジナルパークについて

令和 3 年度に選定した 2 公園の整備を進めていますが各地区に公平に公園を整備して頂くことが大事だと思います。これからの町のオリジナルパーク構想をお伺いします。

- ① 令和 4 年度の事業費がゼロになっているが今後の予定は
- ② モデル公園は 2 箇所の計画ですが、町内各地区に必要なと思うがいかがか。
- ③ 旧中島出張所利用して周辺の土地を購入してオリジナルパークとして整備する考えは
- ④ はらっパーク宮代は、指定管理者制度により運営管理を民間に委託しているが、今後オリジナルパークも同じように民間に管理委託するのか。

通告第 5 号

令和 4 年 12 月 定 例 会

令和 4 年 11 月 9 日 午前 11 時 20 分受付

令和 4 年 11 月 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 塚村 香織

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. いじめで辛い 思いをしている 子どもたちのた めに	<p>全国の学校におけるいじめ件数は、昨年度の調査結果で 61 万を超え過去最高になりました。多くの子どもたちが苦しんでいる現状です。表面上の解決でやり過ごすことなく、学校や家庭において丁寧に向き合う必要があるのではないのでしょうか。そこで当町における現状や課題について以下の質問をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 昨年度のいじめ件数と今年度現時点での把握されている件数を学校ごとにお示してください。② そのうち、3 か月以上続いたいじめ及び再発の件数をお示してください。③ 各学校における「いじめ防止基本方針」に沿って対応していく中で、学校や保護者から出ている課題をお伺いいたします。
2. 安心して暮ら せる地域とは	<p>当町における自治会加入率は 62% であり、加入しない方や辞める方も増え、自治会加入を前提とする防災などの大切な活動からも排除されてしまう現状です。若い世代のライフスタイルや高齢化を踏まえ、安心して地域で暮らせるための繋がりを考える時期ではないのでしょうか。そこで以下の</p>

<p>3. 安全なエスカレーターの利用を</p>	<p>質問をいたします。</p> <p>① 自治会の役割及び自治会加入者が減っている現状を町としてどのように捉えているか伺います。</p> <p>② 各自治会から出ている課題や要望に、町としてどのような対応をしているか伺います。</p> <p>昨年10月に「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行されました。当町の取組について伺います。</p>
--------------------------	--

通告第 6 号

令和 4 年 1 2 月 定 例 会

令和 4 年 1 1 月 1 0 日 午後 3 時 1 0 分受付

2 0 2 2 年 1 1 月 1 0 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸 藤 栄 一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質 問 の 要 旨

1. 国民健康保険税の増税は中止を

国民健康保険は、加入者が病気やケガをしたとき、保険証 1 枚あれば医療機関で受診できる、加入者のいのちと健康を守る制度である。

国保法第 1 条では、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」となっている。

国保の加入者は、無職、年金生活者、非正規労働者など、低所得者や高齢者が多く占めているため、医療保険制度の中では保険税が最も高いという構造的な問題を抱えている。

そのため、当町でも国保税が高すぎて、加入者の 1 割以上が国保税を払えず、滞納となっている。

今回、国保税の増税案を 1 2 月定例会に提出を予定しているとのことだが、以下の点について伺う。

- (1) 国保税の課税状況（1 人及び 1 世帯の調定額）と、国保税の引き上げ規模は。
- (2) 国保加入者の平均所得は。
- (3) 滞納状況と滞納の理由は。
- (4) 加入者の負担軽減をするために、町は一般会計から国保会計に繰り入れ（法定外繰入）を行うべきではないか。
- (5) 町は「赤字削減・解消計画」を埼玉県に提出しているのか。
- (6) 赤字解消と国保税の関連はどのようになっているのか。
- (7) コロナ禍と物価高騰が加入者の暮らしを直撃している時に、国保税を引き下げるべきではないか。

2. 学校給食費の無償化を

憲法では、第26条2項において「義務教育は、これを無償とする」と定めている。この原則に従うなら、学校給食は義務教育の一環であり、本来無償でなければならない。給食にとどまらず、算数や漢字のドリル、リコーダー、体操着、その他修学旅行の費用なども含め、学校教育で必要なものを全て無償とし、お金の心配なく学べる必要がある。しかし、国は無償の対象を教科書に限定していることから、義務教育とはいっても子育てにお金がかかるというのが実態である。

- (1) 埼玉県内での学校給食費の無償化と一部補助している自治体の実施状況は。
- (2) 給食費の未納督促及び滞納状況（2020年度、2021年度）は。
- (3) 当町の学校給食費の無償化についての考えは。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

報道によると、新型コロナウイルスの最近の感染状況について、大野知事は11月8日、定例記者会見で新規陽性者の増加に触れ、「(感染拡大の)第8波に入っている可能性がある」と懸念を示した。一方で「現時点でインフルエンザの流行の兆候は確認できていない」と述べ、新型コロナとインフルエンザが同時に流行する「ツインデミック」は起きていないとの見方を示したと報じられている。

そこで、当町の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて伺う。

- (1) 国が9月下旬に感染者の全数把握を見直し、埼玉県もこれに準じている。県は全数把握を見直し後、感染者数を参考情報として公表している。このため、自宅療養者などへの支援や感染者不明の下で検査対応に支障は出していないか。
- (2) 町内で新型コロナ感染が続いているが、当町のワクチン接種会場も変更され、ワクチン接種状況（3回目、4回目、オミクロン株）はどのようになっているか。
- (3) 感染拡大の第8波のピークが来る前に、検査キットの事前購入（本来国や県で用意すべき）などの備えは大丈夫か。
- (4) 子どもや高齢者へのインフルエンザ予防接種も含めた、新型コロナウイルス感染防止及び対策はどのようになっているか。
- (5) 発熱外来が受けられるよう、引き続き医師会や医療機関に協力を要請し、検査体制を抜本的に強化すべきではないか。

通告第 7 号

令和 4 年 1 2 月 定 例 会

令和 4 年 1 1 月 1 1 日 午前 8 時 5 5 分 受付

令和 4 年 1 1 月 1 1 日

宮代町議会 議長 様

宮代町議会議員 田島正徳

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 喫煙所設置について	<p>健康増進法により、公共施設は原則敷地内禁煙です。屋外での喫煙は法令で定める「特定屋外喫煙所」を設置した場合のみ可能です。以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">① 近隣自治体での公共施設における喫煙所の設置状況はどのようになっているのか。② 住民が各種活動などで利用したり、イベントなどの開催が多い進修館に喫煙所が設置されていないのはなぜなのか。③ スキップ広場などで喫煙している人に対して、何らかの注意を促しているのか。④ 駅前広場に喫煙所を設置して、受動喫煙を防止する意向はあるのか。
2 公共施設の敷地の町有地化について	<p>旧ふれ愛センターの敷地が長年借地であったが、町有地となりました。このことにより公共施設の敷地の借地率が大幅に減少したと思われまます。以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">① 旧ふれ愛センターの長年の借地料と買い取りに使った費用の合計金額はいくらになるのか。② 10年前と比較して、公共施設の敷地の借地率は

変化しているのか。また現在の年間借地料としての金額と、今後の町有地化はどのように考えているのか。

3 新型コロナウイルス感染症の拡大について

現在徐々に新型コロナウイルス感染症の陽性者数が増加傾向にあります。第8波が来ていると発表している知事もいます。今後の対応について以下の点について伺います。

- ① 保育園・幼稚園・小中学校の検査キットは十分に確保されているのか。他に不足している物はないのか。また、学級閉鎖などの基準は以前と変更になっているのか。
- ② 町内の開業医の方々が頑張っています。しかし、住民から新型コロナウイルス感染症に対する公設宮代福祉医療センター六花の対応に、たくさんの不満の声が聞かれます。今後、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加した場合に、公設宮代福祉医療センター六花は発熱外来・PCR検査など積極的に住民対応をするのでしょうか。費用などの理由で対応不可能の場合、町として何らかのサポートをするのでしょうか。

4 災害時ボランティアセンターとしてのすてっぷ宮代について

台風の季節が無事に過ぎました。しかし、最近も地震が頻繁に起きています。災害時に、ボランティアセンターとなるすてっぷ宮代について、以下の点について伺います。

- ① 地震などの災害時に備えて、社会福祉協議会は行政とのシミュレーションを実施しているのでしょうか。
- ② ボランティアセンターとなるのに、入り口に屋根が無いという機能的に不備があるが、なぜ改善を指導しないのでしょうか。行政として必要性を認知していないのでしょうか。

<p>通告第 8 号</p>	<p style="text-align: center;">令和 4 年 1 2 月 定 例 会</p> <p style="text-align: center;">令和 4 年 1 1 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 受 付</p> <p style="text-align: right;">令和 4 年 1 1 月 1 1 日</p>
<p style="text-align: center;">宮代町議会議長 様</p> <p style="text-align: center;">宮代町議会議員 小河原 正</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p style="text-align: center;">次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>	
<p>質問事項</p>	<p>質 問 の 要 旨</p>
<p>1. 進修館のバリアフリー化。</p> <p>2. 環境整備。</p> <p>3. 学校教育。</p> <p>4. 町内循環バスについて。</p>	<p>宮代町は「首都圏でいちばん輝く町」をキャチフレーズとしているので、次の質問をします。</p> <p>築 4 2 年経過しているので経年劣化が進んでいるため、町民誰でも利用しやすいように改善するべきである。改善策を伺う。</p> <p>道路側溝の清掃対策及び、土地所有者不明による管理対策は。</p> <p>宮代町内の不登校の現状と対策は。</p> <p>次期町内循環バス路線の予定から外れた停留所の意向を考慮すべきである。改善策を伺う。</p>

令和 4 年 12 月 定 例 会

通告第 9 号

令和 4 年 11 月 11 日 午後 4 時 20 分受付

令和 4 年 11 月 11 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 土 淵 保 美

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 スポーツフェスティバルについて	<p>今年度より町民体育祭からスポーツフェスティバルに変更となりました。今回のスポーツフェスティバルは、グローバルな視点から様々なスポーツを誰もが参加し、体験でき楽しめる企画になっておりました。このことは有意義であり、宮代町のスポーツ振興に対して大変価値のあることと思います。また、今回は天候にも恵まれ多くの方々の参加で大いに盛り上がり、特に若いファミリー層の参加が目立ち、様々なスポーツを体験して一喜一憂する姿に微笑ましい思いを感じました。フードコートも品薄状態になるほどの盛況ぶりでした。ミズノによるスイミングとランニングのクリニックは、オリンピックメダリストを迎えての教室となり、両方とも参加した私も充実した時間を過ごしました。また、スタンプラリーの活用で多くのスポーツに親しむことは、参加者にとりましても町のスポーツ振興に対しても高評価ととらえております。そこでお伺いします。</p> <p>① 今回のスポーツフェスティバルの参加人数や当日の人気スポーツベスト10をお聞きいたします。</p>

<p>2 ひょう災害による農作物被害状況の進捗状況について</p>	<p>② 今回のスポーツフェスティバルの評価と今後の課題をお聞きいたします。</p> <p>6月3日のひょう災害による農作物被害状況の経過を鑑み、早期にクラウドファンディングを立ち上げ、宮代町特別災害農作物生産者支援金を創設し、速やかな農業生産者に対する支援対策は、高い評価と捉えております。そこでお伺いします。</p> <p>① 現在の進捗状況をお聞きいたします。</p> <p>② 今後の対応並びに課題をお聞きいたします。</p>
<p>3 新しい村にキャンプ場の環境を整えることについて</p>	<p>昨年の12月議会の一般質問で取り上げて参りました。新しい村にキャンプ場の環境を整えることに対しての町の対応は、ナイトキャンプは難しいが、デイキャンプなら考える余地があるとの答弁をいただきました。そこでお伺いします。</p> <p>① 現在の進捗状況をお聞きいたします。</p>
<p>4 公設宮代福祉医療センター六花におけるマイナンバーカードの利用について</p>	<p>現在、国を始め地方自治体が力を入れて推進しておりますマイナンバーカード普及事業があります。最大で20,000ポイントの電子マネーがもらえる魅力ある事業です、その条件として保険証の登録が必要となります。その保険証変わりとなるマイナンバーカードが、公設宮代福祉医療センター六花では、使えないと町民より苦情の連絡がありました。そこでお伺いします。</p> <p>① ほかの医療機関で使えるのに、なぜ六花では使えないのかお聞きいたします。</p>

令和4年12月 定例会

通告第10号

令和4年11月14日 午前9時00分受付

令和4年11月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 泉 伸一郎

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 新型コロナウイルスの第8波に向けた対策	<p>新型コロナウイルス感染症の第7波も抑えられ、感染者数も減っていたが、ここに来て、首都圏をはじめ、各地で感染者が増えつつある。本格的な冬を迎えるにあたり、新型コロナウイルスの第8波が懸念されている。現在、新型コロナウイルスオミクロン株対応のワクチン接種が行われているがスムーズな運営が期待される。そこで質問する。</p> <ul style="list-style-type: none">① 新型コロナウイルスオミクロン株対応のワクチン接種と4回目以前の対象者ワクチン接種の進捗状況は。② ワクチン接種の会場が仮設場で行われることになったが支障などが生じていないか。③ 個別接種も順調に進められているか。④ 感染者の支援は充分に行われているか。⑤ インフルエンザの同時流行に対する備えは。
2. 介護者の支援に向けた町の取組	<p>町民の高齢化が進み、介護を必要とされる高齢者も増えている。家族中で介護にあたることもある。介護者の負担は大きいものといえる。介護を担う方や介護の方法で悩んでいる方への支援について町の取組を伺う。</p>

3. マイナンバー
カード普及へ
の取組

デジタル化に向けて、マイナンバーカードの普及は欠かせないものとする。また、一人当たり2万円分のポイントを付与する「マイナポイント第2弾」が進められているが、間もなく終了を迎えることになる。健康保険証としての効率性や公金受取りの利便性などが向上される。当町では交付率が高いとされているが、今後更なる普及をどのように進めていくのか伺う。

4. スポーツフェ
スティバルの
考察

10月9日、今までの町民体育祭に代わり、新しい試みによる町民スポーツフェスティバルが開催された。新型コロナウイルス感染症などにより、3年間中止とされてきたが、町民にとって楽しい催しとなったと考えられる。悪天候が続いていた中、天気にも恵まれ無事に開催され、次につながるものと期待する。今回のスポーツフェスティバルの考察について確認すると共に、今後の開催に向けた問題点・改善点について伺う。

通告第11号

令和 4年 12月 定 例 会

令和 4年 11月 14日 午前 9時 10分 受付

令和 4年 11月 14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 角野由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 子育て支援	<p>① 6月に改正された児童福祉法には、「子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充の中で、訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成支援を行う事業を新設する。これらを含む家庭支援の事業について、市町村が利用勧奨・措置を実施する。」とある。産後家事育児支援事業の創設を。産後ドゥーラの活用を。</p> <p>② 政府の総合経済対策には、新たに子育て支援策が盛り込まれた。妊娠から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業で、支援が手薄とされる出産前後と0から2歳児の子育て世代が「孤育て」(孤立した状態の育児)に陥らないよう、実施主体は市町村という。当町の伴走型支援についての方策は。</p> <p>③ 今年度から、町に子ども家庭総合支援拠点が設置されたが、健康介護課と子育て支援課の一体的支援の支援状況はどのようになっているか。</p> <p>④ 当町では、母子手帳のデジタル化やアプリなどの活用はどうなっていくのか。</p>

<p>2. 立地適正化計画とまちづくり</p>	<p>⑤ 不妊治療の保険適用が拡大されているが、当町の助成制度の状況は。</p> <p>⑥ 第5次総合計画の子育て関連事業の進捗は。</p> <p>8月の全員協議会で、宮代町立地適正化計画案が出された。</p> <p>① その経緯について伺う。</p> <p>② 当町の空き家対策について伺う。</p> <p>③ 計画策定によつてのメリット、補助金など予定しているものはあるか。</p>
<p>3. 水泳授業をぐるる宮代で</p>	<p>愛知県東浦町は、本年度から、小学校の水泳授業をスイミングスクールに民間委託している。授業は、教員が総括し、専門指導員が補助。天候にかかわらず、授業を実施できるという。こどもたちからは、プールがきれいで楽しいとの評判。当町も、ぐるる宮代のプールで授業できないか伺う。</p>
<p>4. 高齢者の移動手段</p>	<p>松戸市は、高齢者の移動手段を確保し社会参加を促すため、低速の電動カート（グリーンスローモビリティ）を市内2地域で導入する。運転手は住民ボランティアが務める。主にデマンド型の運行や買い物、通院など活用が想定される。当町の循環バスの補完として導入することは。</p>

令和4年12月 定例会

通告第12号

令和4年 11月 14日 午後 2時 25分受付

令和4年 11月 14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 **金子正志**

一般質問 通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 都市計画税の見直しを	<p>宮代町は平成23年4月から都市計画税を導入し、12年目になります。市街化区域内に暮らす町民にとっては毎年、約1億5000万円の負担が課せられています。すでに17億円も負担しています。</p> <p>市街化区域内の固定資産税は調整区域に比べ非常に高額となっています。さらに都市計画税を課税されるのは、住民にとって非常に厳しいものです。</p> <p>隣接する杉戸町は都市計画税を導入していません。宮代町の市街化区域内の住民の高齢化は進んでいます。都市計画税の見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>① 市街化区域内の高齢化率は何%か。</p> <p>② 市街化区域の面積は町の23%です。市街化区域の土地に課税される固定資産税の総額は。また町全体の土地に課税される固定資産税の何%か。</p> <p>③ 市街化区域の建物に課税される固定資産税の総額は。町全体の建物に課税される固定資産税の何%か。</p> <p>④ 和戸横町の物流施設の完成で、税収増はどの程度見込めるか。</p> <p>⑤ 市街化区域内の住民の税負担は大きい。物流施設の完成を機に、都市計画税の廃止を検討すべきではないでしょうか。</p>

2. 広域行政の 必要性

人口減少や高齢化が進む中、自主的な合併は行財政基盤を強化する手法の一つとして有効だとして、市町村合併特例法を10年間延長し、令和12年3月末までとする改正法が成立しています。

◇地方分権の進展

行政運営を円滑に進めるためには、市町村が自立し、自らの判断と責任のもとに、安定した行政サービスを行っていく必要があります、市町村の体制強化が求められています。

◇生活圏の広域化への対応

車社会の進展や情報通信手段（最近のIT革命など）の発達などにより、日常生活圏は大きくなっています。このため、行政もより広い観点から一体的なまちづくりを進めることが求められています。

◇少子・高齢化の進行

今後、少子・高齢化が一層進行し、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってきます。高齢化の著しい進行により、財政的な負担や高齢者を支える人材の確保が心配されています。

◇厳しい財政状況への対応

厳しい財政状況にある中で、市町村が求められている行政サービスを適切に行っていくためには、行政の効率化と財政基盤の強化を進める必要があります。

◇多様化する住民ニーズへの対応

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などに伴い、住民が求めるサービスも多様化し、高度化しています。これに対応するため、専門的で高度な能力を有する職員の育成・確保が求められています。

宮代町は単独行政にこだわらず、第5次総合計画、都市計画マスタープランに、広域行政に取り組むことを明記すべきではないでしょうか。

3. 杉戸町につ
ながる事業につ
いて

第5次総合計画の事業など、杉戸町につながる事業も多くあります。それぞれの事業の進捗状況を伺います。

- ① 御成街道の整備
- ② 東武動物公園駅東口にぎわいロード事業
- ③ 広域道路ネットワークの整備(新橋通り線)
- ④ 古利根川の岸辺遊歩道整備

4. 若手議員報
酬の引き上げ

町の将来を担う若い世代の政治参加が必要です。次の町議会議員選挙に合わせ、50歳以下の議員報酬を通常の50%増程度に引き上げることは可能でしょうか。

5. ポスター掲
示について

白岡市内を走ると、県知事・県議会議員・白岡市長の3人が掲載されたポスターを多く見かけます。宮代町内では県知事・県議会議員の2人のポスターです。宮代町の行政は県議会議員に大変お世話になっています。宮代町は3人掲載のポスターにしなかったのは何故でしょうか。

令和 4 年 1 2 月 定 例 会

通告第 1 3 号

令和 4 年 1 1 月 1 4 日 午後 2 時 4 5 分 受付

令和 4 年 1 1 月 1 4 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 西村 茂久

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 宮代町議会の施設整備及び事務局体制強化について	<p>宮代町議会は多目的施設である進修館小ホールを優先利用しており専用議場がない。開催の都度議会事務局が本会議のために大変な重労働を強いられている。専用施設としては議会室 1、小さな控室 1 のみで会派の活動場所が存在しない。そこでお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 全国の市町村議会の施設整備状況について全く資料がないので詳細は定かでない。近隣市町の実態を明らかにしていただきたい。② 議会費が令和 3 年度決算では、歳出に占める構成比が 0.9% である。問題はないとの認識か。③ 事務局体制は現状で問題はないとお考えか。
2 マイナンバーカードについて	<p>マイナンバーカードの制度は平成 27 年 10 月全国民にマイナンバーの通知により始まり 7 年経過した。行政の効率化、国民の利便性向上、公正な社会の実現をうたい文句に始まったこの制度は国の思いとは別になかなか進まず、途中から多額（2 兆円）の税金を投入した「アメ戦法」の実施で本年 10 月末日現在 51.1% までに至った。しかし、これでは駄目だと思ったのか、今度は「ム</p>

チ政策」で健康保険証廃止をちらつかせマイナンバーカード申請へ誘導を図っている。そこで申請受付事務を実際に行っている町にお伺いします。

- ① マイナンバーカード申請者数を、平成 29 年から令和 3 年度末及び令和 4 年度 10 月末現在でお示し願います。
- ② 急速に伸びた年度の増理由は何かによるものか。
- ③ 申請者率による市町村への国庫支出金の影響は想定されているか。

3 新型コロナウイルス感染症の 10 月以降の把握について

WHO(世界保健機構)は、新型コロナパンデミックの終りが視野に入ったとの認識を示し、政府は感染者の全数把握を 9 月 27 日より全国で簡略化した。届出対象を限定した埼玉県も県政ニュース(報道発表)と県内市町村の傾向値を発表しているが全数把握はできていない。全数は闇の中。ということは、陽性者でありながら届出なく、また無症状感染者が巷で“活動”しているのだ。

県報道発表によると 10 月新規感染者数合計は 48,801 人、11 月は 13 日現在 44,907 人。なお、13 日現在時点での入院中は 782 人、宿泊療養中は 535 人で増加傾向にある。「自宅療養者」はカウントされていない。また、県内市町村別感染者数がとれる集計から、傾向との但し書きはあるが宮代町は 10 月計で 235 人、11 月は 13 日現在で 205 人、近隣市町と同様、感染者数の増加が続いている。そこで伺います。

- ① 新型コロナ感染症第 8 波についての認識は。
- ② 自宅療養者の情報把握、支援は現在どのようになっているのか。
- ③ 6 回目のワクチン接種見通しは。